

「入管施設感染防止タスクフォース」の開催について

令和2年4月17日
法務大臣決定

1 趣旨

「法務省危機管理専門家会議」の専門的な知見を活用し、感染事案の発生が懸念される出入国在留管理庁における危機管理上の対応策を講じるとともに、出入国在留管理庁の特性を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策に係るガイドラインを作成するため、同会議の下に入管施設感染防止タスクフォース（仮称。以下「タスクフォース」という。）を置く。

2 構成員

- (1) タスクフォースは、別紙に定める者をもって構成し、法務大臣政務官が主宰する。ただし、法務大臣政務官は、必要と認める場合、構成員を変更することができる。
- (2) タスクフォースの座長は、法務大臣政務官とする。

3 庶務

タスクフォースの庶務は、出入国在留管理庁総務課において処理する。

4 その他

前各項に定めるもののほか、タスクフォースの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

別紙

(令和3年5月21日構成員変更)

(令和3年6月24日構成員変更)

(令和3年10月13日構成員変更)

(令和4年1月17日構成員変更)

(令和4年4月1日構成員変更)

入管施設感染防止タスクフォース構成員

座長 加田 裕之 法務大臣政務官

専門家 川上 幸則 元陸上自衛隊化学学校長

関 聡介 弁護士

関根 なつき 一般財団法人自治体国際化協会（クレア）
多文化共生部多文化共生課長

高山 義浩 医師、沖縄県立中部病院 感染症内科・地域ケア科

(五十音順、敬称略)

構成員〈出入国在留管理庁〉

出入国在留管理庁 福原 道雄 審議官（総合調整担当）

同 上原 龍 総務課長

同 西山 良 出入国管理課長

同 片山 真人 審判課長

同 宮尾 芳彰 警備課長

同 本針 和幸 在留管理課長